

議案第 17 号

平成 31 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 31 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 36,778 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 226,763 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

木古内町長 大森 伊佐 緒

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び 手数料		30,586	860	31,446
	2 手数料	765	860	1,625
3 国庫支出金		50,000	△17,000	33,000
	1 国庫補助金	50,000	△17,000	33,000
4 繰入金		110,663	△38	110,625
	1 繰入金	110,663	△38	110,625
7 町 債		66,200	△20,600	45,600
	1 町 債	66,200	△20,600	45,600
歳 入 合 計		263,541	△36,778	226,763

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		58,309	△1,208	57,101
	1 総務管理費	58,309	△1,208	57,101
2 施設費		103,296	△35,100	68,196
	1 施設整備費	103,296	△35,100	68,196
3 公債費		101,886	△470	101,416
	1 公債費	101,886	△470	101,416
歳出合計		263,541	△36,778	226,763

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	66,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構の 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直しの 利率)	45,600	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構の 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直しの 利率)	政府資金につ てはその融資 条件により、 銀行その他 については当 該借入先と協 定するものと する。ただし、 町財政の都合 により据置の 期間及び償還 期限を短縮し 、もしくは繰 上償還又は低 利債に借換え することができる。
計	66,200			45,600			